

氏名	サワン ジョシ		
学位の種類	博士 (音楽学)		
学位記番号	博音第186号		
学位授与年月日	平成22年3月25日		
学位論文等題目	〈論文〉ネパールでのヒンドゥスターニー古典音楽の導入と普及		
論文等審査委員			
(総合主査)	東京芸術大学	准教授 (音楽学部)	植村幸生
(副査)	〃	教授 (〃)	塚原康子
(〃)	〃	〃 (演藝芸術センター)	松下功

(論文内容の要旨)

現在のネパールで「古典音楽」といえば、北インドで発展したヒンドゥスターニー古典音楽のことを指す。ネパール独自の音楽ではなく、北インドで発展したヒンドゥスターニー古典音楽が現代のネパール人にとって「古典音楽」として認識されている背景には、19世紀中頃から独裁政治を行ったラナ家が、インドから積極的に文化を導入した歴史がある。本論文では、まず、1769年のネパール建国以降に、ヒンドゥスターニー古典音楽がどのように導入され、そして、1846年から1951までのラナ時代に支配者のラナ家の庇護の下にインドとネパールの音楽家たちが交流することによってどのように普及してきたか、その経緯を明らかにする。

南アジアの中でネパールはインドと同じ文化圏であるとみなされる国の一つである。それは両国ではいくつも同様な伝統、習慣、宗教、および同じルーツの民族が存在しているからである。また、ネパールとインドの間に様々な時代に移住してきた人々が、それらの文化を共有してきた長い歴史がある。リッチャヴィ王朝 *Lichhivi*、マッラ王朝 *Malla*、およびシャハ王朝の王族の子孫はインドの様々な地域の民族である。彼らはネパールで支配者として君臨し、独自の文化も発展させながら、インドの文化の影響を受けていた。また、ときに直接インドの文化を導入することもあった。

ヒンドゥスターニー古典音楽はその一つであり、18世紀頃にインドから導入した歴史がある。導入初期には、ヒンドゥスターニー古典音楽は宮廷でもてはやされ、インドからやってきた数人の演奏家が雇われた。しかし、19世紀後半からラナ家の支配者たちがインドの様々な地域から、より多くのヒンドゥスターニー音楽家を招くようになった。ラナ家の支配者は、宮廷で毎日のように彼らに演奏させた。また彼らは、宮廷内で貴族、上流階級の人々やターリーメ・ナーニー *Talime Nani* (宮廷で活動した女流芸術家) たちに音楽の訓練を施した。

ネパールでのヒンドゥスターニー古典音楽の導入やその後の普及のプロセスに関する研究はこれまでほとんどなされてこなかった。いくつかの文献や資料では、ラナ家の支配者がヒンドゥスターニー音楽を単に娯楽として導入したと説明している。本論文ではラナ時代にヒンドゥスターニー古典音楽を北インドの様々な地域から導入したことを中心にして先行研究での不十分な点を以下の三つの点で補足する。

第一に、先行研究ではネパールでヒンドゥスターニー古典音楽が導入された背景にあったインドとネパールの政治変動について十分に検討していない。本論文の第二章ではヒンドゥスターニー古典音楽家たちが、イギリス植民地支配の初期にムガル帝国の衰退によってパトロンを失い、デリー宮廷から北インドの様々な藩王国の宮廷に移住し、最終的にネパールに訪れるようになり、ラナたちが彼らの良きパトロンとなった経緯を明らかにした。この事情は1857年のインド大反乱の時に最初のラナ支配者ジャング・バハドゥールがイギリスに応援し、グルカ兵を提供したためイギリスと同盟関係を結び、政治的に

安定した独立国にしたことに非常に深く関連するものである。このようにラナ時代にカトマンズはヒンドゥスターニー古典音楽家を庇護する地域の一つになり、インドの他の地域と頻繁に交流していた。

第二に、先行研究ではネパールでヒンドゥスターニー古典音楽がどのように導入され、普及したかについてははっきりしてなかった。本論文の第三、四、五章でこの点を明らかにした。まず、第三章では、ネパールでヒンドゥスターニー古典音楽が18世紀からシャハ王朝の宮廷に導入され、19世紀中頃にラナ家の摂政政治が始まって以降、ラナ家の支配者たちは彼らの宮廷でインドの様々な地域からインド人音楽家たちを招いて音楽活動を行ったことによって、より積極的にヒンドゥスターニー古典音楽を導入したことを明らかにした。第四章では、19世紀末にヒンドゥスターニー古典音楽がラナ家以外の上流階級の人々の生活にも取り入れられ、ラナ家の宮廷に集まったインド人音楽家からヒンドゥスターニー古典音楽を学んだ結果、ネパール人音楽家たちがどのような音楽活動をして、その伝承を後代に伝えていったのかを明らかにした。第五章では導入の特色としてインドのラナ時代にネパールの様々な民族の中でパルパティ・ヒンドゥーとネワール族の一部の社会に限られ、彼らがインドの色々な流派の影響を受けていたことを明らかにした。

第三に、1951年にラナ政権が終わり、王政復古がなされた後のネパールにおける社会変化の影響を受けて、ヒンドゥスターニー古典音楽の教育と位置づけやヒンドゥスターニー古典音楽とその他の音楽ジャンルとのかかわりがどのように変化したのかを第六章で明確にした。まずヒンドゥスターニー古典音楽が、公的な場や教育機関に導入された経緯をたどった。また1951年以降、ネパールの音楽ジャンルが多様化し、その中でヒンドゥスターニー古典音楽が音楽の基礎として位置づけられていることを指摘した。

#### (総合審査結果の要旨)

本研究は、建国(1769)から現代までのネパールにおいて、ヒンドゥスターニー音楽(北インド古典音楽)が導入、普及された過程を、特にラナ家摂政時代(1846-1951)に焦点をあてつつ、現地の歴史資料と現存する音楽家・歴史家へのインタビューに基づいて明らかにしたものである。

本論は全六章からなるが、研究としての要点は第三章から第六章に集約される。すなわち第三章では、18世紀シャハ王朝時代にヒンドゥスターニー音楽家が初めて宮廷に入って以降、イギリスによるインド支配が強まるなかでラナ家が積極的に北インド各地の音楽家を受け入れパトロンとして庇護したことを、多数の音楽家の動向から明らかにした。第四章では、ラナ時代にはインド人音楽家のみならずネパール人のヒンドゥスターニー音楽家もその伝承系譜が確立するまでに活動が活発化し、上流階級の非職業音楽家や宮廷女官ターリーマー・ナーニーへの教習も音楽の普及に貢献したことを示した。第五章では、ネパールに北インド各地のガラーナー(流派ないし演奏様式)が集まり混在するに至ったこと、ヒンドゥー国家でありながらムスリム音楽家を積極的に庇護したこと、ネワール族及びパルパティ・ヒンドゥー族がネパールにおける主要な受容層であったことを、ネパールにおけるヒンドゥスターニー音楽受容の独自性として指摘した。さらに第六章では、1951年以降の音楽状況を概観しながら、ヒンドゥスターニー音楽が現代ネパール音楽の基礎として学ばれ、機能していることを明らかにした。

本研究は、社会史的な観点を織り交ぜながら、これまで歴史的研究のきわめて乏しかったネパール音楽研究に新たな一歩を踏み出す貴重な成果であると評価できる。とかくヒンドゥスターニー音楽文化圏の一部地域としてだけ考えられがちなネパールが他地域と異なる独自性を発揮したとの主張は今後のネパール音楽史構築に資するものとなろう。執筆者のキャリアと能力を十分駆使した調査を行い、明晰な日本語によってオリジナリティの高い研究へと仕上げたことは執筆者の力量を示すものと認めてよい。本研究に用いられた一次資料(文献とインタビュー)の扱いをより整備されたものにする、そして本研究を南アジア音楽史の大きな潮流のなかに位置づけることによって、本研究はさらにその学術的意

義を増すであろう。博士論文にふさわしい十分な成果と認め合格とする。